

## 第1回

# 官民研究開発投資拡大プログラムに係る ガバニングボード

平成29年5月25日

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付  
予算システム改革担当

## 第1回 官民研究開発投資拡大プログラムに係るガバニングボード 議事概要

- 日 時 平成29年5月25日（木）10：15～10：36
- 場 所 中央合同庁舎第8号館 6階623会議室
- 出席者 久間議員、原山議員、上山議員、内山田議員、大西議員、小谷議員、  
山脇政策統括官、進藤審議官、生川審議官、松本審議官、柳審議官、  
佐藤参事官、武田企画官

- 議題
- (1) 官民研究開発投資拡大プログラムに係るガバニングボード運営要領について
  - (2) 官民研究開発投資拡大プログラム運用指針について
  - (3) 領域統括の公募について
  - (4) その他

### ○ 議事概要

午前10時15分 開会

- 武田企画官 それでは、定刻になりましたので、第1回官民研究開発投資拡大プログラムに係るガバニングボードを開催させていただきます。

本ガバニングボードは、4月21日に開催されました、総合科学技術・イノベーション会議において決定されました、今日お配りさせていただいている参考2という資料がございますが、そこにあります「ガバニングボードの開催について」というものに基づきまして、CSTIの有識者議員を構成員として、開催するものでございます。

開催に当たりまして、今、申し上げました参考2の資料の3. にございます座長を互選により決定いただきたいと思いますと思いますが、自薦他薦ございますでしょうか。

- 上山議員 このプログラム、研究開発投資拡大ということを銘打っておりますので、産業界と学术界の架け橋になってこられた久間議員にお願いしたいと、私は思います。

- 武田企画官 よろしゅうございましょうか。

それでは、座長は、久間議員にお願いすることといたしたいと思います。

では、これ以降の進行は久間議員に、よろしく願いいたします。

- 久間議員 上山議員がおっしゃったように、官民研究開発投資拡大プログラムは、産業界との強力な連携が必要です。またこのプログラムはSociety 5.0の実現に向けて、

S I P型マネジメントを他の省庁に展開することを目的としていますので、座長を引き受けさせていただきます。

引き続き皆様方の強力な御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは早速、本日の議事に入りたいと思います。

本ガバニングボードの運営要領（案）につきまして、事務局から説明してください。

○武田企画官 説明させていただきます。

資料1-1を御覧いただきたいと思います。

官民研究開発投資拡大プログラムに係るガバニングボード運営要領（案）でございます。

順に御説明申し上げます。

まず第1条としまして、ガバニングボードの運営につきましては、この運営要領の規定するところによるというふうに定めてございます。

第2条、座長による規定でございます。

第3条、構成員の欠席といたしまして、欠席の場合ですが、代理人を出席させるとか、他の構成員に議決権の行使を委任することはできないという旨、定めるとともに、意見として、書面により意見を提出することができる旨、定めてございます。

第4条、議事につきまして、構成員の半数が出席しなければ、これを開くことができないとしております。また、決定につきましては、過半数をもって決するというようにしてございます。

第5条、公開につきましては、原則公開ということでございます。ただし、座長が公開しないことが適当であるとしたときは、この限りでないということとしてございます。

第6条につきましては、審議内容等の公表等についてでございますが、第5条の公開と同様、基本的には公表ということでございます。

第7条につきましては、雑則として、このほか必要な事項については、座長が定めるということとしてございます。

以上でございます。

○久間議員 ありがとうございます。

御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

特に御意見がないようですので、原案のとおり決定させていただきます。

次の議題に移ります。

官民研究開発投資拡大プログラムに係る運用指針（案）について、事務局から説明してく

ださい。

○武田企画官 それでは資料1-2、官民研究開発投資拡大プログラムの運用指針（案）につきまして御説明申し上げたいと思います。

まず、柱書きでございますが、本プログラムの略称でございますが、一番下に英語名も書いてありますが、「PRISM」ということでさせていただきたいと思っております。

1. 領域統括につきましては、SIPのPDと同様、内閣府の非常勤職員とするということにしております。

また、任期は3年、再任は妨げないというようにしております。

3つ目の丸でございますが、領域統括には、担当する領域における、実施方針の策定、対象施策の選定、推進費の配分、対象施策の進捗状況のフォローアップ、ステージゲート方式による評価、対象施策の連携促進を中心となって務めていただくということを考えてございます。

2. 運営委員会につきましては、領域ごとに運営委員会をガバニングボードに置いていただきまして、運営委員会の座長を、領域統括に務めていただくということを定めてございます。

3. PRISMの運用についてでございますが、まず、実施方針の策定としておりまして、運営委員会で、その領域の推進の方向性を示すために、解決すべき課題ですとか目標、必要となる研究開発要素等を記載した実施方針をガバニングボードに諮った上で、策定していただくということを書いております。

2つ目の（2）でございますが、ターゲット領域における対象施策の決定につきましては、これは昨年12月に取りまとめていただきました科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブに記載されている内容を、基本的には、ここに少し詳しく書いているということでございますが、毎年8月を目途に、ターゲット領域の対象施策として、新たに登録した施策の候補を、内閣府が各省庁からの提案を受け付けます。

運営委員会が、その各省からの提案につきまして、対象施策の登録の可否に係る評価を行った上で、ガバニングボードに対し、担当するターゲット領域の対象施策案を提案し、ガバニングボードは、それを取りまとめて、全ターゲット領域の対象施策を取りまとめ、毎年11月を目途に、CSTIの本会議にて決定いただくということでございます。

めくっていただきまして、2ページ目、（3）でございますが、対象施策の推進費配分の決定といたしまして、毎年3月を目途に、対象施策に係る研究開発の加速、新規研究開発

の前倒し、事業化への取組の加速等を目的とした推進費の配分申請を、内閣府が各省より受け付けるということにしてございまして、運営委員会が、その申請に係る検討を行いまして、推進費の配分案を作成します。6月を目途に、ガバニングボードで決定いただくというふうな手順を考えてございます。

(4) でございますが、対象施策の進捗状況に係るフォローアップといたしまして、運営委員会が毎年9月以降を目途に、既に対象施策に登録されている施策の進捗状況、S I P型のマネジメントの実施状況等についてフォローアップを行って、必要に応じてガバニングボードに報告いただくという手順を作りたいと思っております。

4. 評価につきましては、大綱的指針を踏まえまして、その下にありますような評価を行うということをご記載してございます。

まず、(1) 評価の対象として、①の方は、P R I S Mの制度全体としての評価をどう行うかということでございますが、評価主体は、ガバニングボードが外部の専門家等を招いて行います。

時期につきましては、平成30年度事業実施の前に、事前評価を行うとともに、3年後の平成32年度末に中間評価、その後、一定期間ごとに中間評価を行うということを考えてございます。

評価項目・評価基準につきましては、P R I S M自身が、民間研究開発の促進ですとか、各省庁の施策のターゲット領域への誘導、S I P型マネジメントの導入に有効であったかということ、評価を頂ければというふうに考えてございます。

評価結果の反映方法につきましては、事前評価につきましては、平成30年度以降の制度の運用、中間評価につきましては、それ以降に反映するというようにしてございます。

②対象施策に対するステージゲート方式による評価につきましては、イニシアティブにも記載していただいておりますように、ステージゲート方式による評価を導入していただくということにしております。

ステージゲート方式による評価は、3年目に実施するというようにしておりますので、その準備を、それぞれ各対象施策を実施する各省庁にさせていただくこととさせていただきます。

めくっていただきまして、3ページ目でございますが、各省庁がまず実施した事後評価を参考にして、運営委員会が対象施策の評価案を作成し、ガバニングボードが決定するというようにしてございます。

ii) 評価項目・評価基準でございますが、もちろん各施策がP R I S Mの制度の目的と整

合性がとれているかですとか、目標の妥当性、目標達成に向けた工程表の達成度合いですとか、S I P型のマネジメント、このようなことについて御評価を頂くということでございます。

評価結果の反映方法といたしましては、次年度以降、対象施策として、継続・加速するか否かに反映するということになってございます。

(2) 結果の公開につきましては、原則公開ということで、考えてございます。

雑駁ですが、以上でございます。

○久間議員 ありがとうございます。

それでは、御意見等ありましたら、お願いします。

○原山議員 内容について、一つ質問があるのは、評価のところ、制度そのものの評価は、3年経過後ということで、もう一つが、具体的な政策そのものをステージゲートに評価、それも3年目ということで、できればステージゲートをやった上での制度評価が望ましいので、その辺のタイミングというのをうまく合わせていただければなという指摘だけです。

○武田企画官 分かりました。

○久間議員 よろしいでしょうか。内山田議員、どうぞ。

○内山田議員 P R I S Mでは現在のS I Pとは異なり、各省庁の予算を主として実施することになりますが、本ガバニングボードが、最終的には対象施策と予算配分を決定するというので、各省施策をコントロールしていくということになっています。これは極めて重要なポイントで良いと思います。

資料1-2の1項の領域統括の件についてですが、今はS I PやI m P A C Tにおいては、久間議員を中心にマンパワーを使って、各P D・P Mが狙いに沿って本当にプロジェクトを推進しているかということを俯瞰的に御指導されており、最終的に各P D・P Mが、一件一件を見ているという体制になっていると思います。それをP R I S Mでは領域統括という格好で、やろうということになると思います。資料では1項、領域統括の3つ目の丸の記載内容によって、領域統括が各省のP Mの監督指導をやることになると思いますが、より明確にP Dの監督指導を領域統括が行うということを明記し、実施事項を箇条の書きにすると良いと思いますが、如何でしょうか。

○久間議員 私もその方がいいと思いますが、各省庁がそれに対してどういう意見を言うのか、気になりますね。

今回のプログラムは、100%C S T Iの予算ではなくて、C S T Iが、各省庁の施策に

予算をアドオンする方式です。ですから各PDに対する指示を、領域統括がどこまでやるか。C S T Iとしてはできるだけ指示できるようにしたいわけですが、各省庁にも、言い分があると思うのです。余り厳しくすると、重要な施策を提案してこなくなるかもしれません。その辺について、事務局はどう考えますか。

○武田企画官 領域統括の権限を運営指針にどこまで書けるかというのは、おっしゃるとおり、御指摘があるところだと思いますので、少し書けるものが、どんなものがあるかというのは、検討させていただきたいと思います。

○久間議員 ある程度の権限を領域統括に与えないと、シナジー効果の弱い施策の集合体になってしまうと思うのです。各施策をうまく有機的に融合させ、成果を最大化するには、指導力のある領域統括に権限をある程度持たせないと、うまくいかないと思います。検討してください。

○武田企画官 はい。

○久間議員 大西議員、どうぞ。

○大西議員 今の問題と少し考え方としては共通するかもしれないのですが、ステージゲート方式というのが明示的に書かれていると思うのです。だから、最初10個採択したけれども、3年目に絞ることがあり得る。ただ、ステージゲートといっても、なかなか絞るのは大変なので、明示的に、例えば10個だけれども、3年目以降も続けるのはこのくらいになるとか、そういうものを設定するという考え方もあると思うのです。

そうすると上位、例えば半分にするのだったら、上位5つしか残らなくて、下の5つは残りませんということが明示されます。

そういうことがいいのかどうかも含めてですが、ステージゲート方式という概念が有名無実にならないようにする。この言葉を入れる目的にもよると思うのですけれども、つまり割と回転は速くして、次のプロジェクトへ向かう、と。

いつまでも少し問題があるプロジェクトにこだわらずに、ということであれば、そういうことを明示することによって、みんながそういう雰囲気になって、速めに回転していくというふうになっていくと思うのです。

そこがうまくいかないと、結局は、何となく条件を付けて残してしまうということにもなりかねない。やや難しいデリケートなところなのですが、そこについては、割と速めにアナウンスする必要もあるし、少し詰めて考える必要があるのかなと思います。

○久間議員 まず事務局から、お願いします。

○武田企画官 初めから数を絞るということも、考え方の一つかと思いますが、しかし、領域統括のお考えにもよると思いますけれども、まず、評価を厳しくやるというのはおっしゃるとおり、大事なことだろうと思います。

その上で、領域の施策全体を見て、一つの方向性に向けて何か目的を達するというような形にしている以上、大事なパーツかもしれないというのは、もちろんありますので、必ずしも数が大事というよりは、正しくおっしゃるように、うまくいっていないようなものとか、少し手を加えた方がいいものに、しっかり厳しい評価をしていただくということを担保するという事なのかと思いますので、そこは数を限ることがいいのかどうかというのは御議論があるのかなと、直感的にはそう考えます。

○久間議員 私もそう思います。今のS I Pでも、一つの課題に対して、幾つも研究テーマがあるわけです。

ほとんどの研究テーマがうまくいっている課題もあれば、いくつかのテーマはもう少し成果を出してほしいという課題もあります。ですから、今回のプログラムも初めから一律に施策数を決めるのはよくありません。各領域に様々な施策が提案されると思うのですが、それらに対して、領域統括がどういうマネジメントをするかです。この施策は無駄だからとりやめるとか、新たにこの施策を追加するとか、こういうマネジメントが必要と思います。

また、そういったマネジメントができていない領域には予算を増やすなどすることによって、領域統括自身にステージゲート方式の運用を任せていく。あるいは運営委員会の意見を反映させるなどの制度設計が必要だと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

○大西議員 ステージゲートについては詳しく書いてあるから、これは本気だなどは感じるでしょう。

○久間議員 ステージゲートの運営に対しては、ガバニングボードも各領域統括に対して、指示したりアドバイスしたりすることができるのです。そういうやり方で、ガバニングボードは、領域統括をマネージしていく方向でよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

細かいことですが、領域統括も非常勤PDという称号です。PDの下に何人もPDができるというのが少し気になりましたが、普通は領域統括と呼ぶからいいでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。

領域統括の公募について事務局から説明してください。

○武田企画官 それでは、資料1-3を御覧ください。

領域統括の公募について（案）ということでございます。

4月21日のCSTI本会議におきまして、平成30年度に設定することを前提に、準備を進めるターゲット領域として、サイバー、フィジカル、建設・インフラ維持／防災・減災という、この3つを始めるという準備を進めることになってございますので、お許しを頂けるのであれば、下にありますようなスケジュールで公募を開始させていただきたいというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、領域統括としては、内閣府の非常勤職員ということなので、このような手続きを取る必要があるということでございますので、御了解頂ければと思います。

以上でございます。

○久間議員 ありがとうございます。

いかがでしょうか。かなり忙しいスケジュールですが、よろしいでしょうか。

よろしければ、内閣府内の調整が終わり次第、この案のとおり、公募を開始する方向で進めてください。

本日予定しております議題は以上です。何かございますでしょうか。

よろしいですか。

○内山田議員 領域統括なのですが、付いている資料を見ますと、名称が内閣府のPDってなるのですけれども、各省が各施策でやるPDとか、今までのSIPで使っているPDと非常に紛らわしいので、別の名前を、領域統括というのは、日本語は分かりやすいのですけれども、英語にしたときにプログラム・ディレクターだと、ちょっと混乱するのではないかな。何かいい名前を考えられたら。

○久間議員 そうですね。各省庁の各施策に対しても、PDがいるわけですからね。

○武田企画官 申し訳ございません。辞令は、内閣府のPDという形でお出しするのですが、別の辞令のようなものを御用意させていただいて、領域統括でこの分野を担当しますというのは、しっかり出させていただこうかと思っています。

英語の名称は、まだ余り考えていませんでした。また、皆さんのお知恵を借りて、英語名称は考えたいと思います。御了解頂ければと思います。

○久間議員 英語名称はPDの前に、エグゼクティブとか付けるなど。何か考えましょう。

○内山田議員 名前は大事だと思うのです。

○武田企画官 おっしゃるとおりだと思います。

○久間議員 各省の施策のPDと違って、領域統括は総理の任命によるものですよね。各省庁のPDは、誰が指名するのですか。

○武田企画官 それは、それぞれの役所のやり方ですので、恐らく普通は研究機関の長が任命していたり、役所が直接というのは余りないのかと思いますが、大体、JSTが任命していたりですか、NEDOが任命していたりですか、そういう感じがほとんどだと思います。

○久間議員 領域統括は同じPDでも重みが違いますね。ということで、名称を考えましょう。どうもありがとうございました。

以上で終了させていただきます。

午前10時36分 閉会